

令和8年度 社会教育指導員（鹿児島教育事務所）募集要項

職務内容	指導主事等の職務を助けて、次の業務に従事する。 1 成人教育に関すること。 2 青少年教育に関すること。 3 生涯学習に関すること。 4 その他社会教育活動の振興に関すること。
募集人員	1人
募集対象	以下の条件を満たしている方 1 社会教育又は学校教育に関する経験を有する者。 2 教職員免許状所持者又は社会教育主事有資格者。 なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤務時間	1 勤務日数 原則として月20日以内 2 勤務日 月曜日から金曜日までに勤務日を割り振ります。 ただし、業務都合により、土曜日、日曜日、祝日に勤務を割り振る可能性があります。 (12月29日から1月3日までには、勤務日は割り振りません。) 3 勤務時間 原則として午前8時30分から午後4時まで (正午から午後1時まで休憩時間、勤務時間6時間30分) ただし、業務都合により、勤務時間の割り振りを変更する可能性があります。 ※ 所定勤務時間を超える勤務 原則として無 4 休暇 年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）
勤務地	鹿児島市小川町3番56号 鹿児島地域振興局5階 鹿児島教育事務所
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 採用後、原則として1月間は条件付採用期間となります。
給与支払日	原則として毎月7日（毎月末日締切翌月支払）
給与	1 基本となる報酬 日額：7,900円～8,700円（学歴、職務経験を考慮の上決定） 2 期末手当 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。 (最大で報酬の2.525月分（6ヶ月期1.2625月、12ヶ月期1.2625月）が支給されます。) 3 勤勉手当 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。 (最大で報酬の2.125月分（6ヶ月期1.0625月、12ヶ月期1.0625月）が支給されます。) 4 通勤手当（通勤にかかる費用弁償） 一定の要件を満たす場合に支給されます。
退職金制度	無
加入保険等	1 雇用保険 有 2 社会保険 有（公立学校共済組合（健康保険）、厚生年金保険） 3 災害補償制度 有
住宅	無
応募方法	・ 履歴書（写真貼付、学歴及び職歴、志望動機を明記。）と教員免許又は社会教育に関する資格等を証する書類の写しを、下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。 (応募期間：令和8年2月20日（金）17時まで。) ※ 郵送の場合は、令和8年2月20日（金）必着とします。 ・ 書類選考の上、順次、面接日時等を連絡します。

応募方法	<ul style="list-style-type: none"> 応募期間にかかわらず、採用者が決定次第、募集を締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。 選考の経過などについての問い合わせには応じられないものがありますので、あらかじめ御了承ください。
その他の	<ul style="list-style-type: none"> いただいた応募に関する個人の情報は、本募集・採用に関することにのみ使用し、応募の秘密については厳守します。 地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員として採用します。 履歴書や誓約書の内容が虚偽であることが判明した場合は、任用取り消しとなる場合があります。 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、翌年度及び翌々年度において、公募によらず面接及び勤務成績により選考を行ない、再度任用されることもあります。 原則、敷地内禁煙です、（喫煙は、特定屋外喫煙場所のみ可能です。）

書類提出先及び問合せ先

〒892-8520

鹿児島市小川町3番56号 鹿児島地域振興局内

鹿児島教育事務所 (担当 持留、榎本)

TEL 099-805-7391